

令和元年 8 月 6 日

お客さまへ

株式会社 東和銀行
取締役頭取 吉永國光

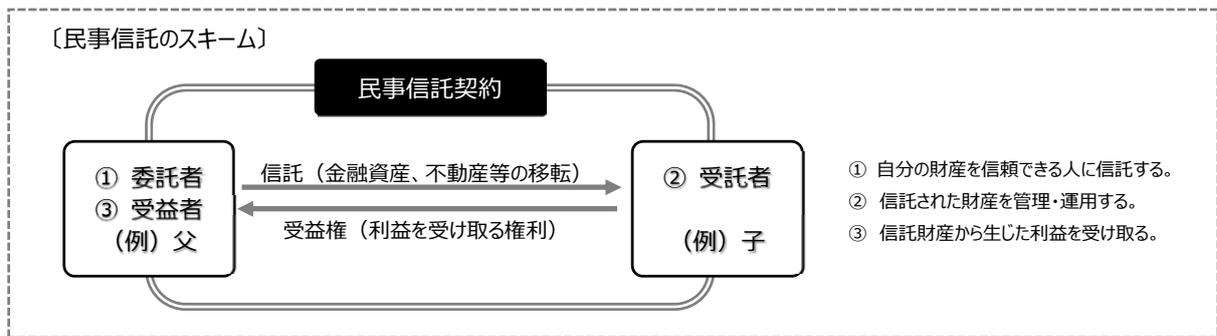
「民事信託サービス」の取扱開始について

株式会社東和銀行（頭取 吉永國光）は、一般社団法人民事信託士協会（代表理事 大貫正男）との提携により「民事信託サービス」の取扱いを開始しましたのでお知らせいたします。

民事信託は、認知症などによる将来の判断能力低下などに備え、お客さまのご預金や不動産などの資産を信託契約に基づきご家族などに信託するものです。

当行は、民事信託を希望するお客さまを民事信託士に取り次ぎをする取次サービスと、民事信託口座の開設をする口座開設サービスを行い、民事信託のサポートを行います。

当行は、今後もお客さまの多様なニーズに応えられるよう、サービスの向上に努めてまいります。



【サービスの概要】

取次サービス	お客さまを民事信託士*1に取り次ぐサービス
口座開設サービス*2	民事信託契約に基づいて民事信託口座を開設するサービス

*1 民事信託士とは、一般社団法人民事信託士協会に所属する弁護士・司法書士です。

*2 口座開設には、別途民事信託口座開設手数料がかかります。

【提携先の概要】

名称	一般社団法人 民事信託士協会
代表者	代表理事 大貫 正男 代表理事 森 登規雄
所在地	東京都中央区日本橋 2-16-13 ランディング日本橋ビル 3 階

【取扱開始日】

令和元年 8 月 6 日

以 上